

# 入 札 説 明 書

仙台高等専門学校の調達契約に係る入札公告（令和6年1月25日付け）に基づく入札等については、独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則(独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号)、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号。以下「契約事務取扱規則」という。）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当役等

### (1) 契約担当役

仙台高等専門学校 事務部長 近藤 隆

### (2) 所属部局名 仙台高等専門学校

### (3) 所在地 〒989-3128 仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

## 2 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量 AI ホワイトボードシステム 一式

### (2) 調達件名の特質等 詳細は、別紙2仕様書による。

### (3) 納入期限 令和6年3月19日

### (4) 納入場所 別紙2仕様書による。

### (5) 納入方法 別紙2仕様書による。

### (6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、請負代金又は物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別紙3契約書（案）及び契約事務取扱規則に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税及び別紙2仕様書等に規定するもの等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。ただし、単価契約の場合は除く。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

## 3 競争参加資格（該当事項は、必要書類の種類及び部数を指定した別紙1による。）

### (1) 契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。

### (2) 契約事務取扱規則第5条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年間を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）は競争に参加する資格を有さない。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

⑥ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和5年度に東北地域又は関東・甲信越地域の「物品の販売」のD等級以上に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒989-3128 仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

仙台高等専門学校管理課契約係

TEL 022-391-5524

(4) 入札公告において、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(5) 入札公告において、日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。

上記以外の規格を指定した場合も上記に準じて証明した者であること。

(6) 入札公告において、特定銘柄物品名又はこれと同等のものとして指定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。

(7) 入札公告において、研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

(8) 入札公告において、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

(9) 製造請負契約においては、製造物品に関する技術水準が高く、かつ製造実績があることを証明した者であること。

(10) 公正性かつ無差別性が確保されている場合は除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。

(11) 競争参加資格の審査が競争入札執行の日時まで終了した者であること。

(12) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

(13) 契約事務取扱規則第6条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

(14) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(15) 次に掲げる法人等は、競争入札に参加することができない。

① 役員等に、暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等

② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

③ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有している法人等

⑥ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

#### 4 競争入札執行の日時及び場所等

(1) **入札書**、競争参加資格の確認のための書類、入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負の履行ができることを証明する書類（以下「納入又は履行ができることを証明する書類」という。）の提出期限及び提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

書類の提出期限 令和6年2月13日 17時00分

〒989-3128 仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

仙台高等専門学校管理課契約係

TEL 022-391-5524

- (2) 入札説明会の日時及び場所  
該当なし
- (3) 競争入札執行の日時及び場所  
令和6年2月20日 14時00分  
仙台高等専門学校（広瀬）2号棟2階 ICT センター研修・交流室  
（競争加入者等は、入札開始時刻の10分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。）
- (4) 入札書の提出方法
- ① 競争加入者等は、別紙2仕様書及び別紙3契約書（案）を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。  
ただし、入札後別紙2仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し出ることはいできない。
  - ② 競争加入者等は、入札書に次に掲げる事項を記載し封書に入れ、かつ、その封皮に入札の件名、競争加入者の氏名（法人にあってはその名称又は商号）を記載し、入札公告に示した日時までに、入札場所（入札書の提出場所）に直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。
    - (ア) 請負又は供給物品名
    - (イ) 入札金額
    - (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）
    - (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
  - ③ 電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
  - ④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
  - ⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (5) 入札の無効  
入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
  - ② 請負又は供給物品名及び入札金額のないもの
  - ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
  - ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
  - ⑤ 請負又は供給物品名に重大な誤りのあるもの
  - ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
  - ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの
  - ⑧ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
  - ⑨ 競争参加資格の審査が競争入札執行の日時まで終了しないときのもの
  - ⑩ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあっては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）
  - ⑪ その他入札に関する条件に違反したものの

(6) 入札の延期等

契約担当役は、競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札

- ① 競争入札執行場所には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）以外の者は入場することはできない。
- ② 競争加入者等は、競争入札執行時刻後においては、競争入札執行場所に入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、競争入札執行場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(7)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ④ 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認める場合のほか、競争入札執行場所を退場することはできない。
- ⑤ 競争入札執行場所において、次の各号のいずれかに該当する者は当該競争入札執行場所から退去させる。
  - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
  - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑥ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

5 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、納入又は履行ができることを証明する書類を、上記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、上記4の(1)の提出期限までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、競争入札執行日の前日までの間において、契約担当役から納入又は履行ができることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。

(3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類

- ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類は別紙1により作成する。
- ② 資料等の作成に要する費用は、競争参加者等の負担とする。
- ③ 契約担当役は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負を履行できるかどうかの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
- ④ 一旦受領した書類は返却しない。
- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負を履行できるかどうかの判断の対象としない。

(4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

- ① 上記4の(1)に従い書類・資料を提出した競争加入者等であって、上記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- ③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により応札物品内訳書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき競争入札執行日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の什器を落札決定の対象とする。
- ④ 製造請負契約について、契約の対象方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。
- ⑤ 契約担当役は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に通知する。
- ⑥ 落札者が、指定の期日までに正当な理由なく契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無

(6) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記②の場合において、契約担当役が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(7) 支払条件

代金の支払いは、別紙3契約書（案）に定めるとおりとする。

(8) 契約金額の内訳書

契約担当役が必要と認める場合、落札者は、落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。

(9) 調達件名の検査等

- ① 落札者が提出した納入又は履行ができることを証明する書類の内容は、別紙2仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入又は履行ができることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

(10) その他詳細規定 該当なし

別紙1 競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類

別紙2 仕様書

別紙3 契約書（案）

別紙様式 入札書

## 別 記

仙台高等専門学校の調達契約に係る入札公告（令和6年1月25日付け）に基づく入札

### 2 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 AI ホワイトボードシステム 一式
- (2) 調達件名の特質等 詳細は、別紙2仕様書による
- (3) 納入期限 令和6年3月19日
- (4) 納入場所 別紙2仕様書による
- (5) 納入方法 別紙2仕様書による
- (6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、請負代金又は物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別紙3契約書（案）及び契約事務取扱規則に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税及び別紙2仕様書等に規定するもの等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

### 3 競争参加資格

- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和5年度に東北地域又は関東・甲信越地域の「物品の販売」のD等級以上に格付けされている者であること。

### 4 競争入札執行の日時及び場所等

- (1) **入札書**、競争参加資格の確認のための書類、入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負の履行ができることを証明する書類（以下「納入又は履行ができることを証明する書類」という。）の提出期限及び提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

書類の提出期限 令和6年2月13日 17時00分  
〒989-3128 仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号  
仙台高等専門学校管理課契約係  
TEL 022-391-5524

- (2) 入札説明会の日時及び場所

該当なし

- (3) 競争入札執行の日時及び場所

令和6年2月20日 14時00分

仙台高等専門学校（広瀬）2号棟2階 ICT センター研修・交流室

（競争加入者又はその代理人は、入札開始時刻の10分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。）

### 5 その他

- (8) 契約金額の内訳書

落札者は、落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。

- (10) その他詳細規定

該当なし

別紙 1

競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 令和5年度の一般競争（指名競争）参加資格の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し ..... 1部
- (2) 入札公告において、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した書類 ..... 1部
- (3) 入札説明書3の競争参加資格(1), (2), (14)及び(15)に該当しない者であることを誓約した書類 ..... 1部

2. 納入又は履行ができることを証明する書類

- (1) 応札仕様の対応合致説明書（技術仕様書） ..... 3部
- (2) 入札機器のカタログ・資料等 ..... 3部
- (3) 参考見積書 ..... 1部
- (4) 入札機器の定価証明書 ..... 1部
- (5) 納入実績表 ..... 1部

AI ホワイトボードシステム 一式

An AI based Whiteboard System

仕様書

令和6年1月

仙台高等専門学校



## I. 調達仕様書概要説明

### 1 調達の背景及び目的

仙台高等専門学校（以下「本校」という。）では、全ての学生が自ら学び、自由にモノづくり、コトづくりができる人財の育成のため、「アントレの巣」と称した新しいモノづくり・コトづくり工房の整備を行っている。アントレの巣は、従来の高等専門学校に備わる工房に留まらず、AI・数理データや情報通信、3Dプリンタ等によるモノづくりが可能な設備を配置し、新しい発想で最新技術を使ったモノづくり・コトづくりができる環境を構築することで、学生のアントレプレナーシップ教育ひいてはスタートアップを支援するものである。本調達物品はこれら各種環境で学び、制作したデータや成果を各拠点で整理、共有し、さらにリモートでディスカッションするために利用することを目的とするものである。

### 2 調達品名及び構成内訳

#### 2.1 調達品

AI ホワイトボードシステム 一式

#### 2.2 構成

AI ホワイトボード #1 6台

AI ホワイトボード #2 2台

#### 2.3 納入場所

AI ホワイトボード #1 6台

仙台高等専門学校広瀬キャンパス 7号棟1階 1台

〃 7号棟2階 2台

〃 8号棟1階 1台

仙台高等専門学校名取キャンパス 10号棟1階 2台

AI ホワイトボード #2 2台

仙台高等専門学校広瀬キャンパス 7号棟1階 1台

〃 7号棟2階 1台

なお、仙台高等専門学校広瀬キャンパス7号棟は階段による荷揚げとなる。階段幅は、約150cmである。

#### 2.4 納入期限

令和6年3月19日

### 3 技術的要件の概要

- 1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という）の要求要件（以下「技術的要件」という）は「Ⅱ 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- 2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- 3) 必須の要求要件は本校が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等を満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり落札決定の対象から除外する。
- 4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本校「AI ホワイトボードシステム」技術審査（以下「技術審査」という）において、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

#### 4 その他

##### 1) 技術仕様等に関する留意事項

提案する入札機器（以下「提案物品」という。）は、入札時点で全て製品化されていることを原則とする。ただし入札時点で製品化されていない提案物品で応札する場合は、①技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、②開発計画書、③納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び④確約書を提出すること。なお、これらの成否は技術審査による。

##### 2) 提案に関する留意事項

(1) 提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料（実験データなど）を添付して説明すること。従って、審査するに当たり、提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

(2) 提案された内容等について、問い合わせやヒヤリングを行うことがある。

(3) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

##### 3) 導入に関する留意事項

(1) 落札決定後、納入スケジュール表を提示し、本校との協議の上作業を進めること。

(2) その他、不明な点があればその都度、発注者と協議し円滑に進めること。

##### 4) その他の留意事項

調達する本装置の搬入、設置、配線、接続、設定、調整及び発生した梱包材等の適切な処分に要する費用の全ては、本調達に含むこととする。

## II. 調達品に備えるべき仕様

### 【性能・機能に関する要件】

#### 1. AI ホワイトボードシステム 一式

##### 1.1 AI ホワイトボード #1 6台

- (1) 画面サイズ：65型以上
- (2) 解像度：4k (3,840×2,160) 以上
- (3) 視野角：170° 以上
- (4) CPU：Dual-chip 4-core@1.5GHz + 4-core@1.8GHz 以上
- (5) メモリ：16GB 以上
- (6) ストレージ：64GB 以上
- (7) ポート：USB 3.0 準拠(Aタイプ)×2，USB 2.0 準拠(Bタイプ)×1，RJ-45×2以上が搭載されていること
- (8) 無線LAN：IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/w，IEEE 802.1，WPA2，Wi-Fi AP 相当
- (9) マイク，4k対応カメラ，スピーカーが内蔵されていること
- (10) AI ホワイトボードが音声の位置を特定し、話している者を自動でクローズアップして表示する機能を有すること
- (11) ノイズキャンセル機能を有すること

- (12) 専用のスタイラスペンが付属すること
- (13) 画面への書き込み速度が 35ms 以上であること
- (14) 画面へのタッチ操作は最大 20 点可能なこと
- (15) 画面へ書き込んだ手書きの文字や図形をデジタルデータに自動変換する AI 認識機能を有すること
- (16) ノートパソコン等の画面をワイヤレスで最大 9 デバイスを同時に投影する事が可能なこと
- (17) 専用の投影用デバイスで PC 画面を投影した際に、AI ホワイトボード内蔵のカメラ・マイク・スピーカーを利用できること
- (18) AI ホワイトボードへ書き込んだデータはローカルストレージへの保存の他、クラウドストレージサービスや外部のストレージシステムへも保存対応のこと（クラウドストレージサービスやストレージシステムは本調達には含めないものとする）
- (19) 消費電力：350w 以下
- (20) 外部寸法（ディスプレイ部のみ）：幅 1,500mm×高さ 950mm×奥行 75mm 以下
- (21) 質量（ディスプレイ部のみ）：55kg 以下
- (22) WindowsPC モジュールを付属すること
- (23) 付属する WindowsPC モジュールは、CPU：I5-8700、メモリ 8G DDR4、SSD 128G、OS は Windows10 以上
- (24) 専用スタンドを利用し、設置作業を行うこと
- (25) 本体及び PC モジュールの初期セットアップ、ファームウェア更新等行うこと

## 1.2 AI ホワイトボード #2 2 台

- (1) 画面サイズ：86 型 以上
- (2) 解像度：4k (3,840×2,160) 以上
- (3) 視野角：170° 以上
- (4) CPU：Dual-chip 4-core@1.5GHz + 4-core@1.8GHz 以上
- (5) メモリ：16GB 以上
- (6) ストレージ：64GB 以上
- (7) ポート：USB 3.0 準拠(A タイプ)×2 , USB 2.0 準拠(B タイプ)×1, RJ-45×2 以上が搭載されていること
- (8) 無線 LAN：IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/w, IEEE 802.1, WPA2, Wi-Fi AP 相当
- (9) マイク, 4k 対応カメラ, スピーカーが内蔵されていること
- (10) AI ホワイトボードが音声の位置を特定し、話している者を自動でクローズアップして表示する機能を有すること
- (11) ノイズキャンセル機能を有すること
- (12) 専用のスタイラスペンが付属すること
- (13) 画面への書き込み速度が 35ms 以上であること
- (14) 画面へのタッチ操作は最大 20 点可能なこと
- (15) 画面へ書き込んだ手書きの文字や図形をデジタルデータに自動変換する AI 認識機能を有すること

- (16) ノートパソコン等の画面をワイヤレスで最大9デバイスを同時に投影する事が可能なこと
- (17) 専用の投影用デバイスでPC画面を投影した際に、AI ホワイトボード内蔵のカメラ・マイク・スピーカーを利用できること
- (18) AI ホワイトボードへ書き込んだデータはローカルストレージへの保存の他、クラウドストレージサービスや外部のストレージシステムへも保存対応のこと（クラウドストレージサービスやストレージシステムは本調達には含めないものとする）
- (19) 消費電力：450w 以下
- (20) 外部寸法（ディスプレイ部のみ）：幅 2,000mm×高さ 1,200mm×奥行 95mm 以下
- (21) 質量（ディスプレイ部のみ）：90kg 以下
- (22) WindowsPC モジュールが付属すること
- (23) 付属する WindowsPC モジュールは、CPU I5-8700、メモリ 8G DDR4、SSD 128G、OS は Windows10 以上
- (24) 専用スタンドを利用し、設置作業を行うこと
- (25) 本体及びPC モジュールの初期セットアップ、ファームウェア更新等行うこと

【性能・機能以外に関する要件】

1. 既存システム等への接続設定及び調整

- (1) 仙台高等専門学校の既存ネットワークへ接続するための設定作業を実施すること。接続に必要な情報等は別途本校担当者より提供する。
- (2) 仙台高等専門学校広瀬キャンパスに導入済みの演習環境システムのストレージ機器（QNAPTS-h3087XU-RP、OS：QuTS hero、RAID構成：RAID10）へAI ホワイトボード用のデータ保存領域を作成し、AI ホワイトボードからデータの書き込み、読み込みが出来るよう設定する事。この際、データ保存領域はAI ホワイトボードシステム専用のもので、その他のシステムはデータの書き込みや読み込みが出来ないように設定すること。また、既存の演習環境システムが動かなくなるなどの動作に影響がでないようにすること。なお、演習環境システムへの領域作成に必要な情報等は別途、本校担当者より提供する。

2. 設置環境および条件

- (1) 設置場所は以下のとおり

AI ホワイトボード #1 6台

仙台高等専門学校広瀬キャンパス	7号棟1階	1台
〃	7号棟2階	2台
〃	8号棟1階	1台

仙台高等専門学校名取キャンパス	10号棟1階	2台
-----------------	--------	----

AI ホワイトボード #2 2台

仙台高等専門学校広瀬キャンパス	7号棟1階	1台
〃	7号棟2階	1台

- (2) 搬入設置にあたっては、本校の授業、研究に支障をきたさないよう、本校教職員と協議の上、その指示に従うこと。

- (3) 搬入については供給者が立ち会い、本校の施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば搬入経路に養生等を施すこと。万一、本校の建物、設備等に損傷を与えた場合は、供給者の責任において原状に復すること。

### 3. 引渡し条件等

- 1) 本校の導入担当者立会いにより、既存システムの接続・キャンパス間接続などの確認試験および操作説明を実施し、結果を確認後、引渡しとする。

### 4. 保守体制等

#### 1) 障害復旧体制

- (1) 障害や不具合が発生した場合、復旧のため、通報を受けてから、1営業日以内に電話及び電子メールによる対応、2営業日以内にサービス員が現場で障害復旧や修理作業に着手できる体制又はセンドバックが可能である体制であること。
- (2) 日本国内にメンテナンス専門の会社もしくは日本国内にメンテナンス部門に相当する部署があること。
- (3) サポート体制について、組織図と連絡先、担当者、責任者を明記した証明書を提出すること。

#### 2) 保証期間

- (1) 引渡し後1年間は保証期間とし、通常の使用により故障した場合には、供給者は無償で速やかに修理または部品の交換に応じること。ただし、個別の機器について、1年を超える保証期間が適用される場合は、その保証期間とする。
- (2) 納入後明らかとなった瑕疵については、供給者の負担により装置及び部品の交換を行うこと。

### 5. その他

#### 1) 教育体制等

- (1) 本装置導入後に、保証期間において無償の範囲内で電話、郵便物、電子メールにより本装置の知識、技術向上のための情報提供を行うこと。

#### 2) 説明書・マニュアル等

- (1) 納入機器の取扱説明書（日本語版）を各キャンパスに冊子で2部以上及び電子データで提出すること。

## 物品供給契約書 (案)

物品名及び数量 AI ホワイトボードシステム 一式  
 代 金 額 金 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円也  
 (うち消費税額及び地方消費税額 000,000 円)

上記消費税額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき、代金額に 110 分の 10 を乗じて得た額である。

発注者 独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校契約担当役事務部長 近藤隆  
 と 供給者 ○○○○株式会社 代表取締役 ○○ ○○との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について上記の契約金額で、供給契約を結ぶものとする。

第 1 条 供給者は、発注者に対し物品の供給をするものとする。

第 2 条 物品は、仙台高等専門学校指定の場所に納入するものとする。

第 3 条 物品の納入期限は、令和 6 年 3 月 19 日とする。

第 4 条 納品書は、仙台高等専門学校管理課契約係に送付すべきものとする。

第 5 条 代金は、検査後、適正な請求書を受領した日から 60 日以内に 1 回に支払うものとする。

第 6 条 代金の請求書は、仙台高等専門学校管理課契約係に送付するものとする。

第 7 条 契約保証金は、免除する。

第 8 条 発注者は、供給者が業務の実施に著しく誠意を欠き、又はこの契約を誠実に履行する意志がないと認めるときは、書面により通知し直ちにこの契約を解除できるものとする。

第 9 条 前条の規定によりこの契約が解除された場合においては、供給者は、請負代金額の 10 分の 1 に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

第 10 条 発注者は、本契約が完了した後でも種類、品質又は数量に関して本契約の内容に適合しない（以下、「契約不適合」という。）ときは、供給者に対して相当の期間を定めて催告し、その契約不適合の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完をさせることができる。

2 前項の規定により種類又は品質に関する契約不適合に関し履行の追完を請求するには、その契約不適合の事実を知った時から 1 年以内に供給者に通知することを要する。ただし、第 5 条の引き渡し時においてその契約不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。

3 供給者が第 1 項の期間内に履行の追完をしないときは、発注者は、供給者の負担にて第三者に履行の追完をさせ、又は契約不適合の程度に応じて供給者に対する対価の減額を請求することができる。ただし、履行の追完が不能であるとき、供給者が履行の追完を拒絶する意思を明確に表示したとき、本契約の納入期限内に履行の追完がなされず本契約の目的を達することができないとき、そのほか発注者が第 1 項の催告をしても履行の追完を受ける見込みがないことが明らかであるときは、発注者は、供給者に対し、第 1 項の催告をすることなく、供給者の負担において直ちに第三者に履行の追完をさせ、又は対価の減額を請求することができる。

第 11 条 供給者は、この契約の履行にあたって知り得た発注者の業務上の秘密を請負期間であるとなしに関わらず、外部に漏らしたり、または他の目的に利用してはならない。

第 12 条 供給者は、この契約に関して、次の各号の一つに該当するときは、契約金額の 10 分の 1 に相当する額を違約金として発注者が指定する期日までに支払わなければならない。

一 供給者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 3 条又は第 19 条の規定に違反し、又は供給者が構成員である事業者団体が同法第 8 条第 1 号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が供給者又は供給者が構成員である事業者団体に対して、同法第 49 条第 1 項に規定する排除措置命令又は同法第 50 条第 1 項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第 66 条第 4 項の審決が確定したとき。ただし、供給者が同法第 19 条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第 2 条第 9 項の規定に基づく不正な取引方法（昭和 57 年公正取引委員会告示第 15 号）第 6 項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、供給者がこれを証明し、その証明を発注者が認めたときは、この限りでない。

二 公正取引委員会が、供給者に対して独占禁止法第 7 条の 2 第 18 項又は第 21 項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

三 供給者（供給者が法人の場合であっては、その役員又は使用人）が刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 3 又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号の規定による刑が確定したとき。

2 前項の規定は、発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、発注者がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

3 供給者は、この契約に関して、第 1 項の各号の一つに該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を発注者に提出しなければならない。

第 13 条 個人情報の取り扱いについては別添の「個人情報取扱業務契約遵守事項」を遵守するものとする。

第 14 条 この契約についての必要な細目は、独立行政法人国立高等専門学校機構が定めた契約事務取扱規則によるものとする。

第 15 条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者供給者間において協議して定めるものとする。

第 16 条 この契約において紛争が生じ、双方の協議により解決しないときの訴えの管轄は、仙台高等専門学校所在地を管轄区域とする仙台地方裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、発注者・供給者は次に記名し印を押すものとする。

なお、この契約書は 2 通作成し、双方で各 1 通を所持するものとする。

令和 6 年 月 日

発注者 仙台市青葉区愛子中央 4 丁目 1 6 - 1  
独立行政法人国立高等専門学校機構  
仙台高等専門学校  
契約担当役 事務部長 近藤 隆

供給者 ○○○○○○○○○○○○○○○○  
株式会社○○○○○  
代表取締役 ○○ ○○

独立行政法人国立高等専門学校機構個人情報取扱業務契約遵守事項

当事項は、独立行政法人国立高等専門学校機構個人情報管理規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第65号）第19条に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する学校（以下「機構」という。）が保有する個人情報（死者の個人番号を含む。以下、単に「保有個人情報」という。）の取扱いに係る業務を機構以外のものに委託するすべての契約に関する遵守事項等を示すものである。

（個人情報取扱業務契約遵守事項の周知等）

- 第1 機構は、入札の方法による契約にあつては入札の前、また、随意契約にあつては見積書を徴取する前に、相手方に対し、当事項の内容を周知する。
- 2 契約を受託しようとする者は、当事項の内容を確認のうえ、入札及び見積書の提出を行わなければならない。

（責任者等の確認）

- 第2 機構は、保有個人情報の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、個人情報の適切な管理を行う能力を有しない者を選定することがないように、必要な措置を講ずる。また、契約書に第3から第9に掲げる事項を明記するとともに、委託先における責任者及び業務従事者の管理及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面（様式1「個人情報管理状況等確認書」（以下「確認書」という。))で確認する。
- 2 受託者は、契約書に第3から第9に掲げる事項を明記するとともに、受託先における責任者及び業務従事者の管理及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について、「確認書」を機構に提出しなければならない。

（個人情報に関する秘密保持、目的外利用の禁止等の義務）

- 第3 受託者は、当該契約による業務の処理に当たって、個人情報の管理を適正に実施するため、責任者を定め業務従事者を管理するための実施体制等を適正に整備しなければならない。
- 2 受託者は、当該契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。当該契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- 3 受託者は、当該契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
- 4 受託者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても当該契約による業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

また、受託者は当該契約による業務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、業務従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

- 5 受託者は、機構の指示がある場合を除き、当該契約による業務によって知り得た個人情報を当該契約の目的以外の目的に利用し、又は機構の承諾無しに第三者に提供してはならない。
- 6 受託者は、当該契約による業務により知り得た個人情報について、漏洩、滅失及び毀損の防止その他個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 7 受託者は、業務従事者に対し、電磁的記録の資料等は暗号化等個人情報の漏洩防止対策を十分に講じた上で運搬することその他の安全確保のために必要な指示を行わなければならない。
- 8 受託者は、保有個人情報の取扱いに係る業務を派遣労働者によって行わせる場合には、労働者派遣契約書に秘密保持義務等個人情報の取扱いに関する事項を明記しなければならない。

（再委託の制限又は事前承認等再委託に係る条件に関する事項）

- 第4 受託者は、当該契約による業務の全部又は一部について第三者に再委託（再委託先が委託先の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。以下、再委託先の第三者を単に「再委託先」という。）をしてはならない。ただし、受託者が再委託先及び委託の範囲を機構に対して報告し、予め機構の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。保有個人情報の取扱いに係る業務を再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。

（個人情報の複製等の制限に関する事項）

- 第5 受託者は、当該契約による業務を処理するために機構から引き渡された個人情報が記録された資



料等を機構の承諾無しに複写し、又は複製してはならない。

(個人情報漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項)

第6 受託者は、個人情報の漏洩、滅失又は毀損その他の事故が発生し、又は発生するおそれのあることを知ったときは、速やかに機構に報告し、機構の指示に従わなければならない。

(委託終了時における個人情報の消去及び媒体の返却に関する事項)

第7 受託者は、当該契約による業務を処理するために、機構から提供を受け、又は自らが収集し、若しくは作成した個人情報を記録した資料等は、法令に特別の定めがある場合を除いて、当該契約による業務処理の完了後、直ちに機構に返還し、又は引き渡すものとし、機構の承諾を得て行った複写又は複製物については、廃棄又は消去しなければならない。ただし、機構が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(違反した場合における契約解除の措置その他必要な事項)

第8 機構は、受託者がその責めに帰すべき事由により、第2から第7に違反したときは、当該契約を解除することができる。

2 受託者は、その責めに帰すべき事由により、当該契約による業務の処理に関し、機構又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先の責めに帰する事由により機構又は第三者に損害を与えたときも同様とする。

(特定個人情報の取扱い)

第9 受託者は、特定個人情報の取扱いに係る業務に当たっては、特定個人情報に関する適正な取扱いのため、当該契約による業務の遂行にあたり、特定個人情報に関する管理責任者を定めるものとする。

2 受託者は、特定個人情報を取扱う従業員等の範囲を限定し、当該従業員等に対して必要かつ適切な監督及び教育をおこなうものとする。

3 受託者は、特定個人情報の授受媒体、授受方法、授受記録の方法及び取扱い場所等を安全管理の観点から、書面により別途定めるものとする。

4 受託者は、機構の書面による承諾なしに、前項に定める特定個人情報の取扱い場所から、特定個人情報を持ち出してはならないものとする。

5 機構は、受託者における本契約の遵守状況を確認するために必要な限度において、受託者に対する書面による事前の通知により、報告等を求めることができるものとする。この場合、受託者は、事業の運営に支障が生ずるときその他の正当な理由がある場合を除き、これに応じるものとする。

(実地検査)

第10 機構は、保有個人情報の取扱いに係る業務を外部に委託する場合には、委託する業務に係る保有個人情報等の秘匿性等その内容やその量等に応じて、受託者における管理体制及び実施体制や個人情報管理の状況について、少なくとも年1回以上、契約期間中の適切な時期において、原則として実地検査により確認(様式2「個人情報の取扱いに係る委託契約に関する検査確認書」により確認)する。

2 受託者は、特別の事情がある場合を除き、前項の実地検査に協力するものとする。

3 特別の事情等により第1項に定める実地検査が行えない場合は、書面(様式3「個人情報の取扱いに係る委託契約に関する報告書」)による確認をもって代えることができるものとする。

(再委託先等への措置)

第11 受託者が、保有個人情報の取扱いに係る業務を再委託する場合には、再委託先に第2から第9の措置を講じさせるとともに、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その他の内容に応じて、受託者が第10の措置を実施しなければならない。保有個人情報の取扱いに係る業務を再委託先が再々委託を行う場合以降も同様とする。

(その他)

第12 機構は、保有個人情報を提供又は業務委託する場合には、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、委託する業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容などを考慮し、必要に応じ、氏名を番号に置き換える等の匿名化措置を講ずるものとする。

(競争加入者で契約締結する場合)

※別記4(1)の提出期限まで提出する。1回目の入札で使用する。

様式1

## 入札書

供給すべき物品の表示

AIホワイトボードシステム 一式

入札金額

金 円也

(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを  
問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額)

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

仙台高等専門学校 御中

競争加入者

住 所

氏 名

印

※ 競争加入者の氏名は、法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名を記載すること。

(代理人で契約締結する場合)

※別記4(1)の提出期限までに提出。

(競争加入者で契約締結かつ代理人が開札立会いする場合)

※2回目以降の入札で使用する。

様式2

## 入 札 書

供給すべき物品の表示

AIホワイトボードシステム 一式

入 札 金 額

金 円也

(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを  
問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額)

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

仙台高等専門学校 御中

競争加入者

住 所

氏 名

代理人

氏 名

印

※代理人または復代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人または復代理人であることの表示並びに当該代理人または復代理人の氏名を記載すること。

(競争加入者または代理人で契約締結かつ復代理人が開札立会いする場合)  
※ 2 回目以降の入札で使用する。

様式 3

## 入 札 書

供給すべき物品の表示

AIホワイトボードシステム 一式

入 札 金 額

金

円也

(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを  
問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額)

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

仙台高等専門学校 御中

競争加入者

住 所

氏 名

復代理人

氏 名

印

※代理人または復代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人または復代理人であることの表示並びに当該代理人または復代理人の氏名を記載すること。

(代理人が開札に立会いする場合に作成、開札日当日に提出)

様式 4

## 委 任 状

令和 年 月 日

仙台高等専門学校 御中

委任者（競争加入者）

住 所

氏 名

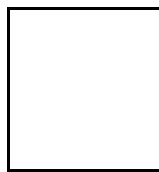
印

私は、 を代理人と定め、令和 年 月 日に  
仙台高等専門学校において行う下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

記

件 名 AI ホワイトボードシステム 一式

受任者（代理人）使用印鑑



(代理人で入札に参加する場合に作成、別記 4(1)の提出期限までに提出)

様式 5

※支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合の記載例

## 委 任 状

令和 年 月 日

仙台高等専門学校 御中

委任者（競争加入者）〇〇都〇〇区 1 - 2 - 3

〇〇株式会社

代表取締役〇〇〇〇 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴校との間における下記は一切の権限を委任します。

### 記

受任者（代理人）〇〇県〇〇市〇〇 4 - 5 - 6

〇〇株式会社

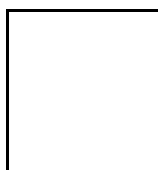
〇〇支店長 〇〇〇〇

- 委任事項
1. 入札及び見積りに関する件
  2. 契約締結に関する件
  3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
  4. 契約物品の納入及び取下げに関する件
  5. 契約代金の請求及び受領に関する件
  6. 復代理人の選任に関する件

※ 実際に委任する事項のみを記載してください。

委任期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

受任者（代理人）使用印鑑



## 委 任 状

令和 年 月 日

仙台高等専門学校 御中

委任者（競争加入者の代理人）

住 所

氏 名

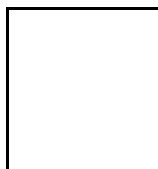
印

私は、  
復代理人と定め、令和 年 月 日仙台高等専門学校において行う下記件名の  
入札に関する一切の権限を委任します。

記

件 名 AI ホワイトボードシステム 一式

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



## 競争参加資格に関する誓約書

仙台高等専門学校契約担当役  
事務部長 近藤 隆 殿

住所  
申請者 商号又は名称  
代表者 印

申請者は、令和6年1月25日付けで公告のあった「AI ホワイトボードシステム 一式」の入札に参加するものに必要な下記の資格を有していることを誓約します。

1. 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。
2. 入札説明書 3.(2)に定める各号のいずれにも該当しない者であること。  
(各号のいずれかに該当する場合には、その旨を契約担当役に申し入れること。)
3. 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
4. 入札説明書 3. (15) に定める暴力団員等に関する者でないこと。



**【参 考】**

**独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則**

(一般競争に参加させることができない者)

**第4条** 契約担当役は、会計規則第32条に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

**独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則**

(一般競争契約)

**第32条** 契約担当役は、売買、賃貸、請負、その他の契約を締結する場合は、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

2 前項の競争に加わろうとする者に必要な資格及び同項の公告の方法その他競争についての必要な事項は、別に定めるものとする。

## 応札書類の注意事項

下記事項について補足説明いたしますので、ご注意ください。

### 1. 入札書の名義について

○事前入札の場合、入札者は「競争加入者」又は「期間委任を受けた代理人（支店長等）」（要期間委任状）となります。なお、開札日当日は2回目以降の入札に備え開札会場に来られる方（代理人、復代理人）への委任状と、印鑑を持参ください。

※封筒の記載例は次頁を参照願います。

### 2. 応札辞退の場合について

○応札辞退をされる場合は、入札説明書と併に配付しましたアンケートをご記入のうえフックス等によりご提出願います。

### 3. 「別紙1」2. 納入又は履行ができることを証明する書類

#### ①（1）応札仕様の対応合致説明書（技術仕様書）

○単純に本校の仕様書の語尾を変えて、「・・・〇〇です。」や「・・・装置を有しています。」と記載するのではなく、入札機器の性能等を数値や具体的な表現で記載してください。

・例えば「〇〇の通路幅は910mm以上であること」という本校の仕様に対して、「・・・910mm以上です。」といった応札仕様書内容ではなく、例えば「・・・914mmです。」という表記をしてください。その応札仕様内容について本校の技術審査職員が本校の仕様内容に合致しているか判定します。

・具体的な数値を表記できないもの（文章での仕様内容の場合）は、その仕様内容に対するメーカー毎の商品名があれば記載してください。

・例えば本校の仕様が「・・・〇〇の機能を有していること。」といった内容の場合、応札仕様書としては「・・・〇〇の機能を有した□□装置付きです。」といったように「具体的な装置名」を記載してください。

※技術仕様書は、「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」の【性能・機能に関する要件】及び【性能・機能以外に関する要件】の両方についてご作成願います。

#### ②（2）入札機器のカタログ・資料等

○応札仕様書の内容を確認するために、本校の仕様内容の項目毎にカタログ等のどこに記載しているのか付箋紙で示し項目番号を記載してください。さらにカタログの該当頁中のどこにその仕様が記載してあるか明確に分かるようにマーカーで記しをつけ項目番号を書き込む等、可能な限り分かりやすくしてください。もしもカタログで確認できない場合は、メーカーからの「仕様証明書」を提出してください。

#### ③（5）納入実績表

○メーカーからの提出書類です。近年の契約実績分を数件記載してください。なお、契約年月、契約相手方、製品名・型番、契約金額、定価を記載してください。

【入札書封入封筒の参考例】

<表 面>

□ □ □ - □ □ □ □

入札書

件名 ○○○○○一式

(競争加入者氏名等)

○○○○○株式会社

代表取締役 ○○○○○

(代理人氏名)

(復) 代理人 ○○○○○

<裏 面>

— ○

印

(※入札書と同じ印鑑)

—

○

印

(※入札書と同じ印鑑)

注1：封筒は長形3号封筒を使用してください。

「〇〇〇〇システム」応札仕様書【記載例】

仙台高等専門学校 御中

応札業者名、代表者名：押印

調達物品の仕様及び特質等		応札業者名		備考
項目番号	策定仕様	提案仕様	資料等	
<b>【調達品に備えるべき技術的要件】</b>				
	<b>1. 性能・機能に関する要件</b>	<b>1. 【性能・機能に関する要件】</b>		備考は 空欄。
1	本体	本体 (株)〇〇製 □□□□システム △△△型		
(1)	〇〇の□□は、910mm以上であること。	〇〇の□□は、910mmです。	カタログ〇ページ 1-2 に記載。	
(2)				
2	× × 制御部			
(1)	△△は、…〇〇の機能を有していること。	△△は、…〇〇の機能を有しています。	仕様証明書 2ページ 5 に記載。	
2	引渡し条件等			
(1)	本校の担当者立ち会いにより、性能試験を実施し、…すること。	本校の担当者立ち会いにより、性能試験を実施し、…します。		

## 仕様証明書

※カタログ等で証明できない項目を記載してください。

下記の通りの仕様内容であることを証明いたします。

- ・項目番号 1-2△△装置  
…〇〇の機能を有した□□装置付きです。
- ・項目番号 〇—〇  
…は□□の機能を有しています。
- ・項目番号 〇—〇

## アンケート用紙

独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校では平成21年7月から一者応札・応募に係る改善に取り組んでおり、さらなる改善に向けた取り組みの検討を行うため、本校が行った入札公告等の説明書を受領された企業等を対象に本アンケートを実施しております。

つきましてはアンケートの趣旨をご理解の上、入札あるいは提案書提出をご辞退される場合には、本アンケートの提出にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、提出につきましては下記提出場所までお願いいたします（FAXによる提出で差し支えありません）。

提出場所 独立行政法人国立高等専門学校機構

仙台高等専門学校管理課契約係

住所：〒989-3128 宮城県仙台市青葉区愛子中央四丁目 16 番1号

TEL：022-391-5524 FAX：022-391-6145

問1. 説明書は受領したが、入札あるいは提案書提出を辞退する理由を以下の①～⑫の中から、該当する項目にチェックしてください。（複数選択可）。

- ①企業等に求められる業務実績の要件が厳しい
- ②管理技術者等に求められる業務実績の要件が厳しい
- ③不慣れな業務であり、業務を確実に履行できるかリスクがある
- ④仮に受注できたとしても、次年度に受注できないリスクがあり、人材の計画的な育成・配置が困難である
- ⑤参加しても受注の見込みがない
- ⑥管理技術者等に求められる資格要件が厳しい
- ⑦必要な技術者等を集めるには時間が足りない
- ⑧専門分野・得意分野と異なる内容の業務である
- ⑨発注ロット（一業務あたりの規模）が大きすぎる、必要な人員体制を確保するのは難しい
- ⑩入札公告又は入札説明会の日から入札書・技術提案書等の提出期限までの期間が短い
- ⑪事業の目的・内容、求められる成果物、審査基準等が不明瞭である
- ⑫その他（ )

※上記の回答について、そのように判断された具体的内容をご記入願います。

[ ]

＜次ページに続きます＞

問2. 本校の調達情報を何でお知りになりましたか。以下の該当する項目にチェックしてください。

- ①本校ホームページ
  - ②(独)国立高等専門学校機構本部又は文部科学省ホームページ(文科省の総合調達案内)
  - ③紙による公告(官報公告・掲示板による公告)
  - ④その他(研究室, 事務室など)
- ( )

※調達情報については、現在、本校ホームページや紙による掲示の方法によって周知していますが、より効果的な周知方策について、ご意見等ございましたら、下欄にご自由に記入願います。

( )

問3. 本校では一者応札・応募に係る改善に向けた取り組みとして、入札公告時における仕様概要等の公表、十分な公告期間の確保等を行っております。こうした取り組みをはじめとして、本校の調達手続き全般について、ご意見等ございましたら、下欄にご自由に記入願います。

(参照URL:「一者応札・応募に係る改善方策について」

<https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/resources/procurement/issya-kaizen.pdf> )

( )

【業者名】 \_\_\_\_\_

【担当者】 \_\_\_\_\_

【TEL番号】 \_\_\_\_\_

<ご協力ありがとうございました>